

企業に求められる カスタマーハラスメント への対応

不当・悪質なクレームは、従業員に過度に精神的ストレスを感じさせるとともに、通常の業務に支障が出るケースもみられるなど、企業や組織に金銭、時間、精神的な苦痛等、多大な損失を招くことが想定されます。
このため、カスタマーハラスメントに対して企業に求められる対応について講演を行い、従業員の人権尊重につなげていきます。



講師

香川総合法律事務所 弁護士 **香川 希理** さん

講師プロフィール

- 1 略歴 2010年 弁護士登録(東京弁護士会)
2013年 香川総合法律事務所設立
- 2 主な役職等 ・国土交通省「管理業務主任者試験」委員
・国土交通省「外部専門家等の活用のあり方に関するワーキンググループ」委員
・国土交通省「マンション標準管理委託契約書見直し検討会」委員
・小学館「正直不動産」協力弁護士
- 3 主な著書 ・カスハラ対策実務マニュアル(日本加除出版)
・クレーマー対応の実務必携Q&A(民事法研究会)



講師

日時

2024年
12月19日(木) 13:30~15:30

参加無料

定員
100名

会場

三重県庁 講堂 (津市広明町13番地)

申込
方法

12月12日(木)までに、右の二次元コードを読み取り、フォームにて申し込みいただくか、裏面の参加申込書を記載し、FAXまたは郵送してください。



「企業と人権を考える集い」参加申込書

送付先

FAX : 059-224-3024

三重県雇用経済部 雇用経済総務課
〒514-8570 津市広明町 13 番地

TEL : 059-224-2312

申込期限

令和6年

12月12日※

※手話通訳、要約筆記を希望される場合は12月2日(月)までにお申し込みください。

企業・事業所名	本件ご担当	TEL	
		FAX	
		E-mail	
参加者1	所属名・職名 お名前		
参加者2	所属名・職名 お名前		
参加者3	所属名・職名 お名前		
手話通訳、要約筆記の希望	<input type="checkbox"/> 手話通訳を希望します <input type="checkbox"/> 要約筆記を希望します ※手話通訳、要約筆記を希望される場合チェック <input checked="" type="checkbox"/> し、12月2日(月)までにお申し込みください。		

- FAXの場合：送付状なしで本申込書を送信してください。
- 郵送の場合：本申込書を郵送してください。
- 二次元コード(このチラシ表面に記載)の場合：
二次元コードを読み取り、リンク先の画面に入力してください。

会場へのアクセス

三重県庁 講堂【津市広明町 13 番地】

※なるべく公共交通機関をご利用ください。



【総合評価一般競争入札(清掃・警備業務)】及び【総合評価方式(建設工事、測量・設計業務)】における評価対象について

本講演は、三重県が発注する総合評価一般競争入札(清掃・警備業務)及び総合評価方式(建設工事、測量・設計業務)における人権研修受講実績の評価対象となります。

人権研修受講確認申請書(確認書)の交付を希望される方は、上記により参加申込のうえ、三重県人権センターのホームページから様式を取得し、必要事項を記入のうえ、受付に提出してください。

また、当日は受講者本人確認のため、運転免許証・社員証等の顔写真入りのものを提示してください。

○三重県人権センターホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/JINKENC/HP/>



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。